

認定こども園・保育園・幼稚園等の教育・保育給付認定申請に係る

マイナンバーの記載と本人確認書類提示のお願い

◆提出時の本人確認及びマイナンバー確認

認定こども園・保育園・幼稚園等を利用するための教育・保育給付認定申請に係る手続きにおいては、マイナンバー（個人番号）の提供が必要となります。

マイナンバーの記載された書類を提出する際には、なりすましや誤りを防止するため、マイナンバー（個人番号）の確認とそのマイナンバーの持ち主であることの確認（本人確認）が必要になります。

記載した全ての個人番号の個人番号カード、通知カードまたは個人番号入りの住民票を持参してください（コピー可）。また、受付に来庁する方の身分証明書もあわせてお持ちください。

本人確認書類		マイナンバー確認書類
次のいずれか1つ	次のいずれか2つ	次のいずれか1つ
<ul style="list-style-type: none">個人番号カード運転免許証、運転経歴証明書パスポート身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳在留カード、特別永住者証明書その他官公署が発行した顔写真付きの身分証明書	<ul style="list-style-type: none">健康保険証介護保険被保険者証国民年金手帳児童扶養手当証書特別児童扶養手当証書その他	<ul style="list-style-type: none">個人番号カード通知カード個人番号の記載された住民票

◆保護者以外が代理で提出する場合

代理で提出される場合は、本人確認書類とマイナンバー確認書類のほか申請者からの委任状も必要です。

【問い合わせ先】

茨城県総合福祉センター「ゆうゆう館」

〈私立〉保健福祉部こども課 TEL：029-240-7144（直通）

茨城県駒場庁舎

〈公立〉教育委員会学校教育課 TEL：029-240-7121（直通）